

施設利用料改定について

いつも、芦屋市総合公園をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
令和元年10月に消費税・地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、現行料金に消費税の引き上げ分を転嫁する必要が生じたこととして、それにあわせて施設利用料金に見直しが行われました。新料金は令和2年4月1日の予約から適用予定です。
今後とも芦屋市総合公園のご利用をよろしく申し上げます。

施設使用料金

施設の種類・使用区分		改正前(円)	改正後(円)
陸上トラックのみ	大人1回	400	480
	学生1回	200	240
陸上競技場(天然芝)	平日1時間	4,000	4,070
	土日祝日1時間	4,800	4,880
第一スポーツコート	土日祝日1時間	600	610
第二スポーツコート	平日午前9時～正午	2,000	2,030
	平日正午～午後6時	5,000	5,090
	平日午後6時～午後10時	6,000	6,110
	土日祝日	6,000	6,110
会議室	1時間	1,000	1,010
駐車場	大型バス1台	2,000	2,030

附属設備使用料金

第二スポーツコート照明	1時間	900	910
展示用ボード	1式	1,000	1,010

※10円未満は切り捨て

第一スポーツコート平日利用料金・第二スポーツコート個人利用の料金に変更はございません